

# 2023 年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 サイエイホールディングス奨学金 募集要項

この奨学金は、[サイエイホールディングス株式会社](#)の御支援により設置されたものです。

## 1 趣 旨

サイエイホールディングス株式会社は、世界各国、特に東南アジア※1 諸国への地域貢献に高い関心・意欲を持ち、国際的な視野や高度な知識・技術の習得※2 を目指して、埼玉から世界へ羽ばたく人材を支援するため、1か月以上※3 1年程度の留学等の海外体験活動※4 をする者に奨学金を支給します。

なお、経済的に恵まれない環境で努力している希望者を優先して選抜するものとします。

※1 東南アジアとは、フィリピン、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ブルネイ、東ティモール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポールの11か国をいいます。

※2 東南アジア諸国への地域貢献に高い関心・意欲を持ち、国際的な視野や高度な知識・技術の習得を目指す者であれば、東南アジア地域以外への留学も歓迎します。

※3 期間は、民法の定めに基づき計算します。

※4 海外体験活動とは、海外の教育機関での留学に限らず、海外でのインターンシップやボランティアプログラム等の多様な活動をいいます。

## 2 募集人員・選考方法

1名以内（書類・面接選考）

## 3 奨学金の給付額

50万円

## 4 応募資格

応募することができる者は、以下の要件の全てを満たす者です。

(1) 日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者

(2) 2023年4月1日現在、以下のいずれかに該当する者

ア 埼玉県内の高等学校、大学、大学院、短期大学等（以下、「高校・大学等」という。）に在籍している者。

ただし、埼玉県内に在住し、日本の高校又は大学等を2023年3月に卒業した者で、海外の大学等に進学する予定の者も対象とする。

イ 埼玉県外の高校・大学等に在籍し、1年以上継続して埼玉県に住所を有する者

ウ 埼玉県外の高校・大学等に在籍し、保護者等（応募者が未成年者である場合は、民

法上の親権者、成年者である場合は、成年年齢に達するまで親権者であった者）が1年以上継続して埼玉県に住所を有する者

エ 大学等に在籍し、埼玉県に住所を有しない者のうち、当該大学等が埼玉県内に有するキャンパスに2年以上通学※していた者

※ 新型コロナウイルス感染症の影響でリモート講義となった期間があっても差し支えありません。

(3) 2023年4月1日現在、15歳以上40歳未満の者

(4) 2023年4月1日～2024年3月31日の間に、1か月以上1年程度の海外体験活動を開始する者

(5) 高校生の場合、在籍校の校長から留学許可書を交付されている者（予定を含む）

(6) 卒業又は帰国後、県内企業に就職するなど県内で活躍する意思のある者

(7) 本奨学金の支援者であるサイエイホールディングス株式会社に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」（募集要項（全コース共通）の8参照）を全うする意思のある者

## 5 応募制限

次のいずれかに該当する者の応募は認められません。

(1) 官公庁又は企業等の派遣による者

(2) 埼玉県姉妹友好州省スカラシップ生である期間と本奨学生として留学する期間が重複する者

(3) 過去に「埼玉発世界行き」奨学金（短期大学以上の者は、高校生留学コースを除く）の給付を受けた留学を終了（学位を取得又は退学）した者、又は冠奨学金による奨学金を受けた者

## 6 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（1）オで示した小論文は次のとおり作成すること。

＜テーマ＞ 「SDGsの観点から、留学先の抱える課題とその解決案について」

＜文字数＞ 800字以上2,000字以内（文末に字数を記載すること）